



みどりの東北

東北森林管理局では、国民の意見を反映した国民のための森林づくりの一環として、国有林モニター制度を設け、取組を進めております。

今年度は、福島県を除く東北5県にお住まいの48名の方に国有林モニターに就任していただき、東北森林管理局が行う施策や事業等について、毎月テーマを決めて資料を送付させていただきました。また、局広報誌である「みどりの東北」や林野庁の情報誌である「RINYA」も併せて送付させていただきました。

これらの資料や10月に実施した白神山地での一日巡視員としての現地見学会、年2回実施したアンケートなどを通じ、モニターの皆様からは貴重なご意見をいただいております。

こうした取組の一環として、3月11日、東北森林管理局において、国有林モニター会議を開催し、16名の



平成22年度
国有林モニター会議を開催

企画調整室

モニターの皆様に出席をいただきました。

今回のモニター会議は、これまでの会議形式を変更して、モニターの皆様から自由にご意見を出していただくようグループディスカッション形式としました。出席されたモニターの方を3班に分け、

- 1 班は、「森林を保全・管理する」
- 2 班は、「森林を保育・収穫する」
- 3 班は、「森林とのふれあいを創出



意見交換する参加者

する」をテーマに意見交換を行いました。

1 班では、主に治山事業についてパフレットの配付やクイズを実施した結果、治山ダムが何年くらいもつのかなど治山事業に関する質問が多くありました。

2 班では、木材をもつと積極的に海外へ輸出するべきといった意見や、松くい虫やナラ枯れ被害への対策についての質問がありました。



職員による説明

3 班では、森林とふれあうイベントや森林環境教育について、特に自然と接する機会が少ない今の子供たちを対象に積極的な推進を求める声が多く上がりました。

当局では、今後、これらの貴重なご意見やご提言を業務に反映していくよう検討を進めて参ります。

国有林モニターの皆様さまには一年間貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。今後東北森林管理局の活動を見守っていただき、ご理解と協力をいただければ幸いです。

最後に、モニター会議を開催中の午後2時46分に東北地方太平洋沖地震が発生し、当局管内でもたくさんの方々が被災されました。お亡くなりになりました方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被災された皆様方にはお見舞い申し上げます。